



稲沢警察署トピックス

令和6年
10月号

稲沢警察署
0587-32-0110



列車での痴漢対策のポイント

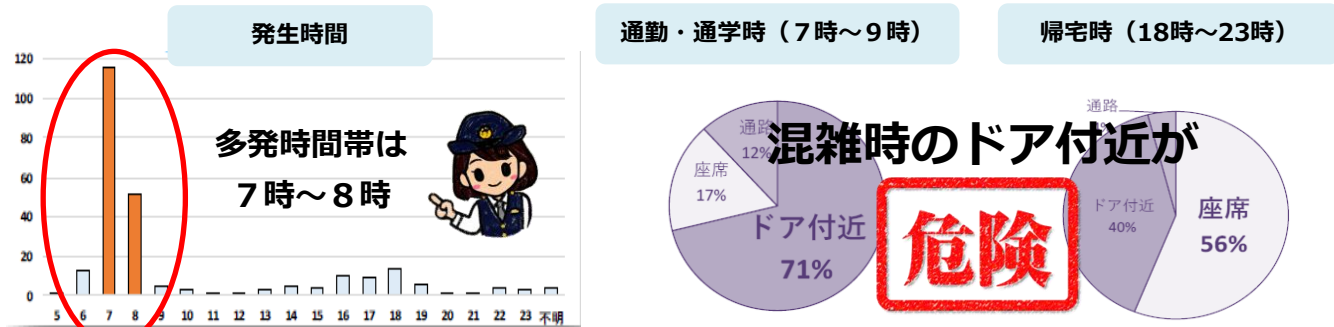


1

列車での通勤・通学時間帯は注意！
通勤・通学時は、ドア付近、帰宅時は座席での被害が多発！

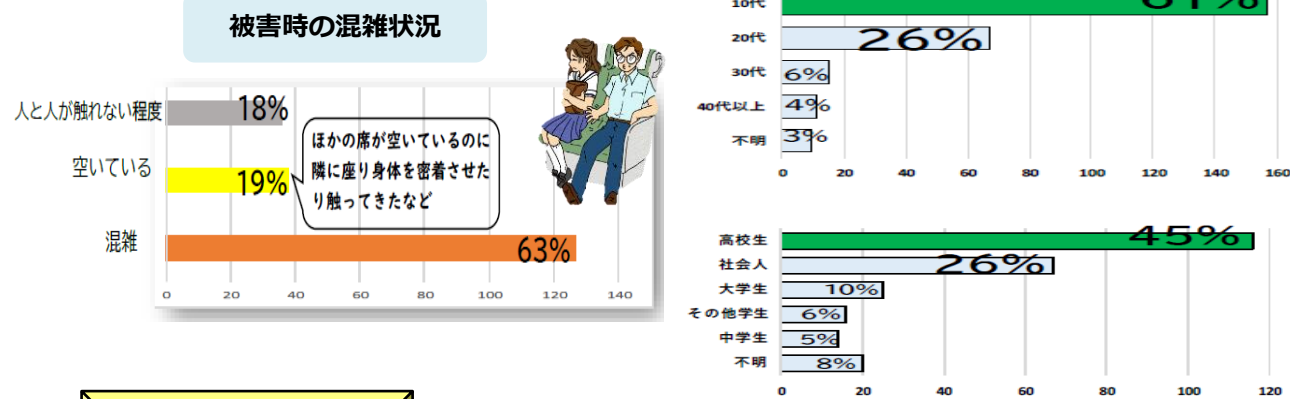


※ 令和3年～5年に列車内で発生した痴漢に関する相談259件（女性）を分析



混雑時はもちろん、空いていても注意！

10代、高校生の被害が最も多い



対策

痴漢に遭ってしまった場合は、**明確に拒否**

- スマートフォン用アプリ「アイチポリス」を活用
- 防犯ブザー音や音声で痴漢を撃退



令和6年11月1日道路交通法の改正



2

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

運転中ながらスマホ

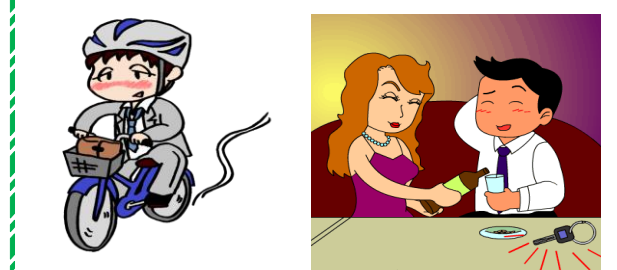


スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

ただし、停止中の操作は対象外です。

違反者は、
6月以下の懲役または10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合は、
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
自転車の提供者は、
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車に乗る時は・・・

- 運転中の「ながらスマホ」の禁止
- お酒を飲んだら、乗らない。



- 防犯に役立つ情報は「アイチポリス」から！
- 「パトネットあいち」の配信情報が地図上に即時反映！
- 犯罪発生情報などの統計情報等をマップ上に表示！



↓ アプリストアはこちら ↓



iOS 端末の方はこちら (iPhone)



Android 端末の方はこちら



事件・事故 緊急事案は**110番**
～警察相談ダイヤルは**#9110**～

